

総合防災訓練を実施します

消防・警察・自衛隊などの防災機関や民間団体、そして地域の皆さまのご参加により、地域の防災力を高めていきます。

■日時 2月8日(土)

午前9時30分～正午

■場所 国分寺運動公園

交通規制

訓練会場の道路や付近の一部道路が車両通行止めとなります。

■時間 午前9時20分～正午

ゆうゆう館の営業時間変更

2月8日(土)は午後1時から営業となります。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894



自治医科大学附属病院 がん患者と家族のサロン

がん患者と家族のサロンは、病気との向き合い方を学んだり、話し合いの時間をもったりする場です。がんの種別は問いませんので、お気軽にご参加ください。

■日時 2月13日(木) 午後2時～4時

■場所 自治医科大学附属病院
地下1階スタッフラウンジ

■内容 ミニ・レクチャー「がん治療による外見のケアについて知ろう」、自由な語り合いなど

■問い合わせ先 自治医科大学附属病院
がん相談支援室 ☎(58)7107

償却資産の申告を忘れずに

毎年1月1日現在、償却資産を所有している方は、法令に基づき、資産の名称、取得時期、価格などを市に申告しなければなりません。

※償却資産とは、事業を営む会社や個人が所有している土地・家屋以外の構築物・機械・器具・備品などです。

申告の案内

昨年、新規設立した事業所や、引き続き申告が必要な事業所に、申告案内を送付しました。案内が届いていない場合や、申告用紙が必要な方は、税務課資産税グループにご連絡ください。

なお、申告には、電子申告eLTAXも利用できます。

太陽光パネルについて

10kw以上の太陽光発電設備は、個人で設置した場合でも償却資産の対象になります。
※建材型ソーラーパネルで、屋根材として家屋の評価に含まれたものは除く。

注意事項

- ・正当な理由なく申告しない場合や、虚偽の申告をした場合は、過料などの罰則が科せられることもありますので、必ず申告してください。
- ・資産に増減がない場合も申告が必要です。

■申告期限 1月31日(金)

■問い合わせ先

税務課 ☎(32)8892

資産種類	内容
構築物	舗装、門、塀、看板、フェンスなど
機械・装置	印刷機械、太陽光発電設備、建設機械などの機械装置
船舶	釣り舟、ボート、貨物船、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両・運搬具	運搬車、大型特殊自動車、パワーショベルなど ※自動車税や軽自動車税の課税対象は除く。
工具・器具・備品	エアコン、パソコン、冷蔵庫、什器備品など